

令和6年度第1回徳島県動物由来感染症対策検討会

次 第

と き 令和6年5月20日（月）

午後2時から4時まで

ところ 徳島県徳島市昭和町3丁目

徳島県庁 万代南第1会議室

1 開 会

2 開会あいさつ

3 議題

（1） 本県におけるワンヘルスの推進について

① 令和5年度の実施内容（安全衛生課） p. 3

② 厚生労働科学研究結果報告

「ワンヘルス動物由来感染症サーベイランスの全国展開に向けた基盤構築に資する調査研究」（食肉衛生検査所） p. 13

③ 令和6年度の実施予定（案）について（安全衛生課） p. 19

（2） 狂犬病の対策に係るデータ DVD ディスク（プロトタイプ：令和5年度版）

について（国立感染症研究所獣医科学部 主任研究員 井上智先生） p. 23

（3） その他

令和5年度ジビエにおける病原体保有状況調査結果（食肉衛生検査所） p. 59

4 閉会あいさつ

5 閉 会

令和6年度第1回徳島県動物由来感染症対策検討会 委員等名簿

	氏 名	勤 務 先
委員	石本 寛子	(一社) 徳島県医師会
	岡部 達彦	岡部内科クリニック
	藤野 佳世	ふじの小児科クリニック
	中川 忠重	中川アニマルクリニック
	三谷 佐和子	あけぼの動物病院
	上月 康則	徳島大学
顧問	馬原 文彦	馬原医院
	井上 智	国立感染症研究所

部会員

徳島保健所
 吉野川保健所
 美馬保健所
 三好保健所
 阿南保健所
 美波保健所
 食肉衛生検査所
 動物愛護管理センター
 保健製薬環境センター
 畜産振興課
 鳥獣対策・里山振興課
 サステナブル社会推進課
 感染症対策課
 安全衛生課

議題（１） 本県におけるワンヘルスの推進について
① 令和５年度の実施内容（安全衛生課）

本県におけるワンヘルスの推進について

令和5年度の実施内容



徳島県危機管理部 安全衛生課 鎌田拓郎

1

令和５年度の実施内容

- ・「ワンヘルス」の言葉を知ってもらう
- ・「ワンヘルス」について取り組めることは何かについて知ってもらう

2

とくしまe－モニターアンケート

【令和5年度とくしまe－モニターアンケート】

（ワンヘルスについての意識調査 R5.4月実施）

「ワンヘルス」という言葉を知っていますか。…… 10.2%

「徳島県ワンヘルス推進条例」ができたことを知っていますか。…… 2.3%

【令和6年度とくしまe－モニターアンケート】（実施予定）

- ・ワンヘルスという言葉を知っていますか？
- ・ワンヘルスという言葉をご存知でしたか？
- ・ワンヘルスを推進するにあたって、県にどういった取り組みを求めますか？

3

啓発グッズ

パンフレット



4

啓発グッズ

パネル



クリアファイル



エコバッグ



ボールペン

5

令和5年度の取組

推進月間である「9月」にワンヘルス推進事業を実施

・とくしまワンヘルス推進シンポジウム2023
(基調講演、パネルディスカッション)

・県民公開講座

「どうする？マダニやムシ刺され～予防から治療まで～」

・動物愛護のつどい

(企業と連携したブース出展)

6

とくしまワンヘルス推進シンポジウム2023



・アース製薬(株)との協定

・徳島県ワンヘルス推進条例の紹介

・基調講演「ワンヘルスの概念と現代の課題」

～健全で持続可能な社会を目指して～

東京大学大学院 農学生命科学研究科

獣医学専攻 感染制御学研究室 芳賀 猛 先生

7

パネルディスカッション 「実際に何をすればいいの？ワンヘルス」



【パネリスト】

石本先生

井上先生

芳賀先生

アース製薬

ワンヘルスの考え方の普及や、生活の中で実際に、
どのように行動すればいいかについてディスカッションを行った。

8

展示ブース



9

県民公開講座



- ・SADI(ダニと疾患のインターフェースに関するセミナー)との共催
- ・近隣の住民の方が多く参加

10

県民公開講座

SADI(ダニと疾患のインターフェースに関するセミナー)との共催



11

動物愛護のつどい

【正しい虫除けグッズの使い方を学ぼうコーナー】
(アース製薬(株))



【ワークショップ】
虫よけ線香作り

12

パネル展示



13



14

アンケート集計001

今回のアンケートは、「ワンヘルス」の認知度を調査するため、実施いたしました。
御協力いただき、誠にありがとうございました。

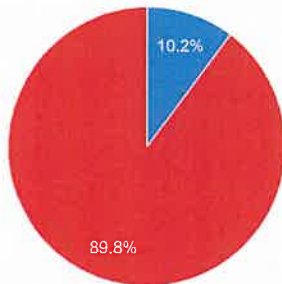
【調査の概要】

- 1 調査期間 令和5年6月29日～7月12日
- 2 調査対象 オープンとくしまeモニター
200名
- 3 回答状況 回答者数 176名
回答率 88%

問1-1

「ワンヘルス」という言葉を知っていますか？

※ 「ワンヘルス」とは「人の健康」・「動物の健康」・「環境の健全性」を1つの健康としてとらえ、一体的に守っていく考え方です。



[1] 1 はい (10.2%)

[2] 2 いいえ (89.8%)

問1-2

問1-1で「はい」の場合、どこで「ワンヘルス」という言葉を知りましたか？

[1] 1 テレビ (27.8%)	5	
[2] 2 インターネット (33.3%)	6	
[3] 3 SNS (5.6%)	1	
[4] 4 新聞・雑誌 (33.3%)	6	
[5] 5 講演会・セミナー (0.0%)	0	
[6] 6 学校 (5.6%)	1	
[7] 7 ラジオ (5.6%)	1	
[8] 8 その他 (0.0%)	0	

問2

次の項目について、あなたが「知っている」又は「聞いたことがある」内容はどれですか？（複数回答可）

[1] 1 自然環境を守るとは感染症の流行を予防する。(19.3%)	34	
[2] 2 野生動物は未知の病気を持っている。(65.3%)	115	
[3] 3 地球温暖化によりマラリアといった熱帯地域の病気が、日本でも起きる可能性がある。(38.1%)	67	
[4] 4 ダニに刺されると、SFTS(重症熱性血小板減少症候群)といった感染症にかかることがある。(59.7%)	105	
[5] 5 鳥インフルエンザはニワトリだけでなく、人も感染することがある。(52.8%)	93	
[6] 6 狂犬病、エボラ出血熱といった感染症は動物からうつる。(63.6%)	112	
[7] 7 O-157、カンピロバクターなどの食中毒は動物からきた菌によって起きる。(24.4%)	43	

[8]	8 抗菌薬(抗生物質)を正しく飲まないと、薬が効かない耐性菌の発生につながる。(52.8%)	93
[9]	9 どれも知らない。(2.8%)	5

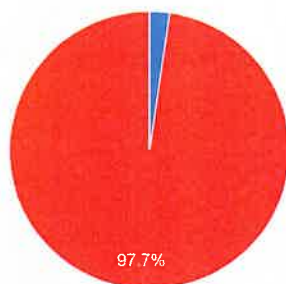
問3

感染症にかからないために、普段から気をつけていることは何ですか？(複数回答可)

[1]	1 動物に触ったら必ず手洗いをする。(61.9%)	109
[2]	2 動物との過度なスキンシップは避けている。(27.8%)	49
[3]	3 ペットの健康には気を遣っている。(17.0%)	30
[4]	4 野生動物に触らないようにしている。(61.9%)	109
[5]	5 部屋の換気を心がけている。(38.1%)	67
[6]	6 お肉は中まで火を通して食べている。(64.2%)	113
[7]	7 山に入る時は、肌を露出させず、虫除けスプレーなどを使うようにしている。(45.5%)	80
[8]	8 普段から十分な食事、運動、睡眠気を取り、健康に気を遣っている。(48.3%)	85
[9]	9 どれもしていない。(1.1%)	2

問4

徳島県ではワンヘルスを推進するため、「徳島県ワンヘルス推進条例」を令和5年3月に制定しました。「徳島県ワンヘルス推進条例」ができたことを知っていましたか？



- | | |
|-----|---------------|
| [1] | 1 はい (2.3%) |
| [2] | 2 いいえ (97.7%) |

問5-1

徳島県では条例に基づき、ワンヘルス推進にあたっての普及啓発活動を行います。こういったものを実施すれば、「ワンヘルス」について理解が広がると感じますか？(複数回答可)

[1]	1 講演会・セミナー (26.1%)	46
[2]	2 イベントでのPRブース (31.8%)	56
[3]	3 パンフレット・グッズの配布 (41.5%)	73
[4]	4 テレビ番組・CMの放映 (56.8%)	100
[5]	5 YouTube・SNSでの動画配信 (31.2%)	55
[6]	6 新聞・雑誌での記事の掲載 (66.5%)	117
[7]	7 大型ビジョンなどの街頭広告 (8.0%)	14
[8]	8 特設ホームページ (8.5%)	15
[9]	9 その他 (2.3%)	4

問5-2

問5-1で「その他」を選択された場合、下記にお書きください。

- | | |
|--|---|
| [1] 学校教育のなかに位置づけること。医療機関や保険、消費活動につなげた取り組みを企画する。(25.0%) | 1 |
| [2] 広告宣伝車 (25.0%) | 1 |
| [3] 新聞や雑誌、ラジオへの広告は、広告費として税金を各社へ流しているだけと感じる。そもそも各社の広告内容がうすい。(25.0%) | 1 |
| [4] 高等学校など教育機関での周知。(25.0%) | 1 |

問6-1

どういった講演会・セミナー・イベントであれば、行ってみようと思いますか？(複数回答可)

- | | | |
|-------------------------------|-----|--|
| [1] 1 著名な専門家の講演 (29.5%) | 52 | |
| [2] 2 自由研究につながる展示 (18.2%) | 32 | |
| [3] 3 親子で体験できるワークショップ (30.1%) | 53 | |
| [4] 4 大規模イベントでのPRブース (27.8%) | 49 | |
| [5] 5 マルシェなどでのPRブース (38.6%) | 68 | |
| [6] 6 ショッピングモールでのイベント (56.8%) | 100 | |
| [7] 7 防災イベント (18.2%) | 32 | |
| [8] 8 その他 (2.8%) | 5 | |

問6-2

問6-1で「その他」を選択された場合、下記にお書きください。

- | | |
|--|---|
| [1] zoomなどでいつでも自由に無料で閲覧できる環境での配信 (20.0%) | 1 |
| [2] 働いている方が研修として参加する場合。(20.0%) | 1 |
| [3] 大学でのイベント (20.0%) | 1 |
| [4] 親子で自然の中で遊べ、体験・飲食ブースのあるイベント (20.0%) | 1 |
| [5] 講演会・セミナー・イベントは基本的にコロナの影響が残っているために躊躇します。よりパーソナルな仕掛けが良いと感じます。(20.0%) | 1 |

問7-1

どういった啓発グッズであれば、受け取りますか？(複数回答可)

- | | | |
|-----------------------------|-----|--|
| [1] 1 ボールペン (43.8%) | 77 | |
| [2] 2 クリアファイル (30.7%) | 54 | |
| [3] 3 エコバッグ (43.2%) | 76 | |
| [4] 4 虫除けグッズ (58.0%) | 102 | |
| [5] 5 防災グッズ (51.1%) | 90 | |
| [6] 6 ペットグッズ (13.6%) | 24 | |
| [7] 7 めいぐるみ (9.1%) | 16 | |
| [8] 8 ポケットティッシュ (31.2%) | 55 | |
| [9] 9 その他 (3.4%) | 6 | |
| [10] 10 啓発グッズは受け取らない。(3.4%) | 6 | |

問7-2

問7-1で「その他」を選択された場合、下記にお書きください。

[1]	QUOカード等のギフトカード (16.7%)	1
	どんなグッズかというよりどんなデザインかを重視します。 ボールペンが一番安くお手軽な配布グッズですが、その類のグッズはよくもらうので、家に溜まりやすく、デザインも物もイマイチで微妙です。 もらっても自分が使いたくない・使いにくいデザインのものは、下手にグッズなど作らない方がよいと思います。	
[2]	物が溢れる時代、啓発グッズを配ればよいという時代ではないと思います。 実用品を配るならきちんと使ってもらえるものを作ってください。SDGsも言われますしね。 予算が限られるというのなら、アンケートに答えた方のみ配布にするとか、誰彼構わず配るのではなく、啓発グッズと引き換えにきちんと声や情報を収集するなどして政策や事業に活かす姿勢が必要です。 (16.7%)	1
[3]	ウェットティッシュ (33.3%)	2
[4]	以前、エコプラスチック関連の啓発イベントで、エコプラスチックを使ったプラモデル(ガンダム)の無料配布(その場で組み立ても可)があった。とても分かりやすく子ども大人も興味のもてるイベントだった。もらっても使いにくいデザインのバッグやぬいぐるみをつくる意味がわからない。(16.7%)	1
[5]	除菌シート (16.7%)	1

ご意見・ご要望など

ご意見・ご要望などを入力してください。

	○徳島県が「徳島県ワンヘルス条例」の実施の当たり、徳島県医師会、徳島県歯科医師会、徳島県薬剤師会、徳島県獣医師会に協力を求める。	
[1]	○徳島県が国(農林水産省及び文部科学省)に徳島大学生物資源産学部に共同獣医学科の開設を要望して、高度人材たる獣医師の人材育成を行う て、同じく高度人材たる医師、歯科医師、薬剤師との連携で「徳島県ワンヘルス条例」の更なる条例の運用を図る。 ※ 東京大学医学部医学科、東京大学薬学部、東京大学農学部獣医学課程との学術研究連携 ※ 北海道大学医学部、北海道大学歯学部、北海道大学薬学部、北海道大学獣医学部(共同獣医教育課程)との学術研究連携 (2.9%)	1
[2]	近年、犬や猫を飼う人が増えているが、動物に対する適切な運動や健康管理まで十分にしているのだろうか。野良犬などは少なくなったが、ペットの犬・猫を散歩させているのを見かけることが多くなった。しかし、世の中には犬・猫が嫌いな人も沢山いるし、アレルギーを持っている人もいる。犬・猫を飼育する上での適切な飼い方や、人に迷惑を掛けないということの広報や教育に行政の方で力を入れて欲しい。公園や道路に糞が落ちているのを見ると腹立たしくてならない。(2.9%)	1
[3]	「ワンヘルス」今年、県の推進条例になったことは知りませんでした。去年から今月まで自分の勉強に集中していたので、新聞を読む回数やTVを見る時間が減っていたからだだと思います。今後、注視して理解・啓発活動に気をつけていたいと考えます。(2.9%)	1
[4]	いつ頃からワンヘルスと言う言葉があったのか知らないが、耳にする機会がなかった。 最近は横文字ばかりなので意味が分からない (2.9%)	1
[5]	なし (2.9%)	1
[6]	もっとPRすべきだ。(2.9%)	1
[7]	アンケートの設問がかなり前時代的なので残念に感じました。(2.9%)	1
[8]	ストレスなく、規則正しい生活と適度な運動を行うと健康になると思います。 ただし、社会人には上に上げた3つの条件を満たすのが難しいですね。(2.9%)	1
[9]	チャットGPT 新語でももはや意味も使い方も分かる時代です。 SNS等を使って周知するのが手取り早いと思います。(2.9%)	1
[10]	ワンヘルス、初めて知りました。認知度が上がればいいですね。(2.9%)	1
[11]	ワンオベしか知らなかったもので、一つ知識が増えました。ありがとうございます。知識が増えると未来も変わるのではないかと思います。(2.9%)	1
[12]	ワンヘルス、言葉を初めて知りました。 最近、新聞ととも休日くらいしか読まないし、テレビもあまり見ないし。 ちょっと、ショック。 もっと世間に興味持とうと思いました。(2.9%)	1
[13]	ワンヘルスという言葉は初めて知った。普段テレビはあまり見ないので、YouTubeやSNS、イベント等で告知してもらえればと思う。(2.9%)	1
[14]	ワンヘルスという言葉は初めて聞きました。我が家も犬を飼育しているので、様々な感染には人間や犬も心配しています。家庭菜園の無農薬も庭に来る様々な害虫を避けながらの生育で、犬の散歩コースには除草剤を巻いたりしている原っぱも有れば、雑草が生い茂っている原っぱも有り、空き地の所有者への指導をしてほしいと思う事も多いです (2.9%)	1
[15]	ワンヘルスという言葉を知らなかった。もっとPRするべきである。(2.9%)	1
[16]	ワンヘルスと言う言葉を初めて聞いてなんとなくは理解できたが、それを推進すると言うのが具体的にどのような活動なのかイメージがつきにくいと感じた。(2.9%)	1
[17]	ワンヘルスについては言葉さえ知りませんでした。確かに啓発が必要だと思いました。(2.9%)	1
[18]	ワンヘルスは初めて聞きました。 意味も今日初めて知りましたし、実際にどのような活動をしているかは未だに分らないです。ワンヘルスの意味、そして実際に何をしており、どのような結果にしていくのかを広報する際には掲載をしていただけたらと思います。 幅広い年齢層に普及するのであればSNSや新聞の活用、また学校や各職場に周知の依頼が必要だと考えます。 (2.9%)	1
[19]	ワンヘルスは県民に周知徹底すべきだと思います。各家庭に趣旨の小冊子を配布してはどうでしょうか。(2.9%)	1
[20]	ワンヘルス(人の健康・動物の健康・環境の健全性)を具体例を挙げ関連性をアピールする。また、学校での体験イベント実施により子供達からの普及促進。(2.9%)	1
[21]	今回のアンケートで「ワンヘルス」という言葉を初めて知りました。 アンケートを答えることによって啓蒙に繋がっていて知識を深めることができました。	1

ノロウイルスが牡蠣由来と聞いたことがあります、「O-157、カンピロバクターなどの食中毒は動物由来」であることを知りました。コロナ禍で「手洗いうがい」が非常に効果が高いことを実感したので引き続き「手洗いうがい」はこまめに実践していきたいです。(2.9%)

健康に関わる環境問題に対する意識が全体的に低いと感じています。口だけでなく、行政や団体の責任者が本気で取り組まない限り、人々の意識は高まらないと思います。取り組むことを個人任せにしては環境の悪化は進むばかりです。(2.9%)

- [22] 1
- [23] 動物に触る時は気を付けようと思いました。(2.9%) 1
- [24] 告知のアイデアは、昔からある地元メディアや広告会社以外に柔軟に求めてみてほしい。(2.9%) 1
- [25] 夫に、ワンヘルスって知ってるか尋ねたが、わたしと同様 知らなかった。(2.9%) 1
- [26] 徳島県の啓発グッズはスダチくん、ししゃもねこが多く子どもっぽくて、子ども向け以外は容易に幼稚なキャラクターを使用しない方がいい。(2.9%) 1
- [27] 感染症は、人間同士だけでなく、様々な所から感染されます。感染しないためにも、普段から運動、食事、睡眠に気をつけて生活したいです。(2.9%) 1
- [28] 抗生物質は病院で出された分は、飲みきらないと、耐性菌の発生になるというのを聞いてからは、病気が治ったと思って、飲み切るようにしています。このことは、もっとテレビや新聞などで、みんなに広めた方がいいと思います。(2.9%) 1
- [29] 最近、動物に関してあらゆる情報が、あふれている感じがします。また、地球温暖化も進んでいるように思います。(2.9%) 1
- [30] 条例が制定がされたことを、県の広報等で県民に知らされたのか？(2.9%) 1
- [31] 無し。(2.9%) 1
- [32] 特になし(2.9%) 1
- [33] 県は何を優先して取り組むべきか、もっと真剣に考えるべき。いじめ、ハラスメント等。(2.9%) 1
- [34] 結局は感染症に関する条例でしょうか？ワンヘルスって名前が伝わりにくい感じがします。何故もつとわかりやすすくないのか？SDGsもそうだが網羅しすぎて結局、重点ポイントがどれなのかぼやけて伝わらないのは如何なものか。(2.9%) 1
- [35] 1 衛生環境の管理により個人の健康管理につながると考えます。ここが衛生環境に興味を持ち、自身の健康管理(ペット等含む)と密接な関連を持つことを意識してもらいたいと思います。(2.9%)

■ 年齢別

[1]	20歳未満 (5.1%)	9
[2]	20～29歳 (10.2%)	18
[3]	30～39歳 (8.0%)	14
[4]	40～49歳 (18.2%)	32
[5]	50～59歳 (25.6%)	45
[6]	60～69歳 (15.9%)	28
[7]	70歳以上 (17.0%)	30

■ 職業別

[1]	農業 (0.6%)	1
[2]	農林漁業 (0.6%)	1
[3]	農林漁業以外の自営業 (5.1%)	9
[4]	会社員 (31.8%)	56
[5]	団体職員 (5.1%)	9
[6]	主婦 (21.6%)	38
[7]	学生 (8.0%)	14
[8]	公務員 (0.0%)	0
[9]	その他 (27.3%)	48

■ 住所別

[1]	徳島市 (44.3%)	78
[2]	鳴門市 (6.8%)	12

[3]	小松島市 (5.1%)	9
[4]	阿南市 (6.8%)	12
[5]	吉野川市 (4.0%)	7
[6]	阿波市 (4.0%)	7
[7]	美馬市 (2.8%)	5
[8]	三好市 (3.4%)	6
[9]	勝浦町 (0.0%)	0
[10]	上勝町 (0.0%)	0
[11]	佐那河内村 (0.6%)	1
[12]	石井町 (2.3%)	4
[13]	神山町 (0.0%)	0
[14]	那賀町 (0.0%)	0
[15]	美波町 (1.7%)	3
[16]	牟岐町 (1.1%)	2
[17]	海陽町 (1.1%)	2
[18]	松茂町 (3.4%)	6
[19]	北島町 (3.4%)	6
[20]	藍住町 (3.4%)	6
[21]	板野町 (1.7%)	3
[22]	上板町 (2.3%)	4
[23]	つるぎ町 (0.6%)	1
[24]	東みよし町 (1.1%)	2

議題（１） 本県におけるワンヘルスの推進について

② 厚生労働科学研究結果報告

「ワンヘルス動物由来感染症サーベイランスの全国展開に向けた基盤構築に資する調査研究」（食肉衛生検査所）

徳島県内の愛玩動物・野生動物・
産業動物におけるSFTSの
浸潤状況調査

徳島県食肉衛生検査所

1

本日の報告

・SFTS抗体保有状況検査結果

 愛玩動物及び  野生動物
 家畜

・SFTSV遺伝子保有状況検査結果

 野生動物のみ

2

目的： SFTS抗体/遺伝子保有状況検査

- ・徳島県内で飼育されている**犬・猫**及び徳島県内で捕獲された**野生動物（イノシシ・シカ）**について、SFTS抗体保有状況を調査する。野生動物については、遺伝子保有状況の調査も行う。
- ・上記の結果からリスクマップを作成し、県民に周知することによって、健康被害を防ぐ。

3

方法： SFTS抗体保有状況検査（ELISA法）

- ① マイクロプレートに抗原をコーティング
抗原 ・ SFTSV感染ヒト肝がん細胞（陽性対照抗原）
・ ヒト肝がん細胞（陰性対照抗原）
- ② 検体（血清）を添加し、抗原・抗体反応（一次反応）させる。
- ③ 酵素標識抗体を入れ、抗原/抗体/酵素標識抗体の複合物を形成（二次反応）
- ④ 発色剤を入れ、標識酵素を発色させる。発色の度合いを測定し陰性・陽性を判定する。

4

方法： SFTSV遺伝子保有状況検査 RT-PCR法（野生動物のみ）

- ① 血清140μLからRNAを抽出
- ② これを鋳型とし、2系列のプライマーセットで
SFTSV遺伝子を増幅
- ③ ゲル電気泳動で特異バンドを確認

5

犬・猫の検体採取

☆ 検体について

- ★ 県内の12動物病院
- ★ 猫TNR専門動物病院
- ★ 動物愛護管理センター

→血清の採取を依頼

犬 **1,064**検体
猫 **721**検体
を採取



6

犬・猫結果

種	検査数	陽性数	陽性率(%)
犬	1,064	15	1.4
猫	721	4	0.6
合計	1,785	19	1.1

・犬の方が猫より抗体陽性率が高い。

犬・猫結果採取市郡別
(採取市郡が判明のみ)

		犬			猫		
		検体数	陽性数	陽性率	検体数	陽性数	陽性率
西部	飼育市郡	—	—	—	3	0	0.0
	三好郡	—	—	—	3	0	0.0
	三好市	1	0	0.0	16	0	0.0
	美馬郡	6	0	0.0	19	0	0.0
	美馬市	66	0	0.0	81	0	0.0
東部	吉野川市	52	2	3.8	30	0	0.0
	阿波市	59	0	0.0	38	1	2.6
	名西郡	20	0	0.0	8	0	0.0
	板野郡	110	3	2.7	98	0	0.0
	鳴門市	74	0	0.0	38	0	0.0
南部	徳島市	417	5	1.2	220	3	1.4
	小松島市	88	2	2.3	70	0	0.0
	勝浦郡	12	0	0.0	13	0	0.0
	名東郡	—	—	—	7	0	0.0
	阿南市	151	3	2.0	66	0	0.0
県外	那賀郡	1	0	0.0	—	—	—
	海部郡	5	0	0.0	9	0	0.0
	県外	1	0	0.0	1	0	0.0
合計		1063	15	1.4	717	4	0.6

7

野生動物の検体採取

- ・令和3年度～5年度に豚熱検査のため家畜保健衛生所が採取した
イノシシの分与血清
- ・令和3年度～5年度に動物由来感染症検査のため当所に搬入され
た**シカ**及び**イノシシ**の血清

・イノシシ 449検体
・シカ 30検体

8

野生動物結果

種	検体数	陽性数	陽性率(%)
イノシシ	449	91	20.3
シカ	30	0	0.0
合計	479	91	19.0

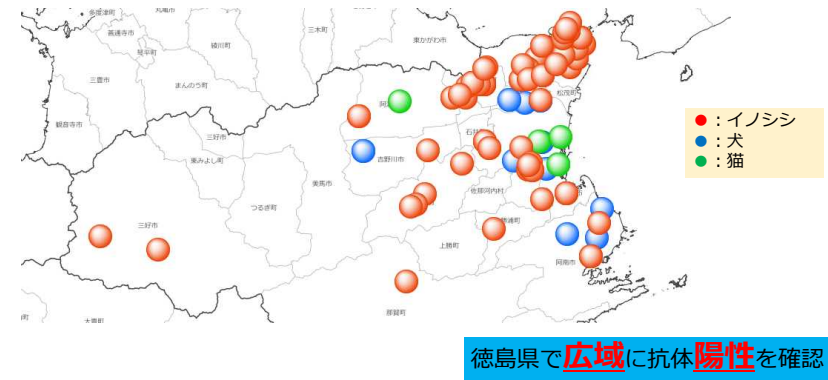
- ・イノシシは西部、東部、南部の**徳島県全域**から、抗体陽性を確認
- ・シカは全て**陰性**
- ・RT-PCRの結果は全て**陰性**

イノシシ結果採取市郡別
(採取市郡が判明のみ)

	採取市郡	検体数	陽性数	陽性率
西部	三好市	39	2	5.1
	美馬郡	1	0	0.0
	美馬市	3	0	0.0
	吉野川市	12	2	16.7
	阿波市	32	3	9.4
東部	名西郡	24	6	25.0
	板野郡	93	22	23.7
	鳴門市	88	38	43.2
	徳島市	31	10	32.3
	小松島市	5	2	40.0
	勝浦郡	37	1	2.7
	名東郡	12	0	0.0
南部	阿南市	32	3	9.4
	那賀郡	16	1	6.3
	海部郡	12	0	0.0
	合計	437	90	20.6

9

リスクマップ (イノシシ・犬・猫)



*徳島県総合地図提供システムを使用しています。

10

リスクマップ (イノシシ・犬・猫)



*徳島県総合地図提供システムを使用しています。

11

目的：🐷SFTS抗体保有状況検査🐷

- ・中国の患者発生地域では、**牛で60.5%、豚で3.1%**と高い**抗体保有率**
(Guoyu Nuiら、2013)
- ・日本では939名の患者が確認
(国立感染症研究所HP:2024年1月31日現在)
- ・日本では、家畜の抗体及びウイルス保有率の**調査が少ない**。



日本での家畜のSFTSウイルスの抗体保有について調査する。

12

🐮牛血清のELISA：検体について

検体

- ・徳島県内と畜場で処理された牛から血液を採取
- ・東海地方～九州地方の249検体

と畜場

- ・ハラールと畜（宗教と畜）を行っていると畜場
- ・主に、マレーシア、インドネシアに食肉を輸出
- ・このことから、輸出のため徳島県内だけでなく**多くの地域**から牛が搬入される。

13

🐮牛血清のELISA：結果まとめ

産地	検査数	陽性数
東海	8	0
近畿	31	0
中国	2	0
四国	71	0
九州	137	0
合計	249	0

品種	性別	検査数	陽性数
褐毛和種	去勢（肥育）	2	0
	雌（肥育）	12	0
交雑種	去勢（肥育）	8	0
	雌（肥育）	6	0
黒毛和種	去勢（肥育）	130	0
	雌（肥育）	89	0
	雌（母牛）	2	0
合計		249	0

14

牛まとめ1

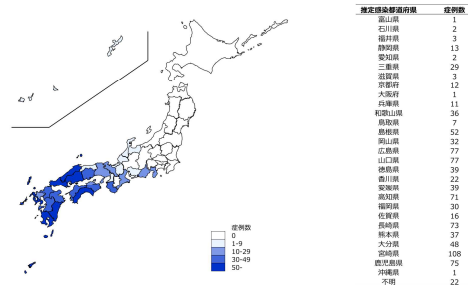
東海、近畿、中国、四国、九州
（ヒト患者の発生が多い地域）と
幅広い地域の検査実施

→全て**陰性**

中国のヒト患者発生地域での調査では、**60.5%**の牛について抗体確認

中国とは、**異なる結果**となった。

図3. SFTS届出症例の推定感染地域（n=939, 2024年1月31日現在）



国立感染症研究所HPより

15

牛まとめ2

☆日本で牛を飼育するためには、家畜伝染病予防法に基づき、

農場を管理しなければいけない。

→ 野生動物の**侵入防止**（電気柵など）

→ 農場周囲の雑草・林などを整備し、野生動物の**隠れ場所をなくす**。

→ 死亡家畜の適切な保管・処理により**野生動物を集めない**。

☆ **ダニの侵入が少ない**。

= **SFTSウイルスに感染するリスクが少ない**。

16

豚血清のELISA：検体について

検体

- ・徳島県内のと畜場で処理された豚から血液を採取
- ・近畿地方、中国地方、四国地方の215検体

と畜場

- ・豚専用のと畜場で、民間企業が運営しており、県外からも豚が搬入されている。

17

豚血清のELISA：結果まとめ

産地	検査数	陽性数
近畿	8	0
中国	50	0
四国	157	0
合計	215	0

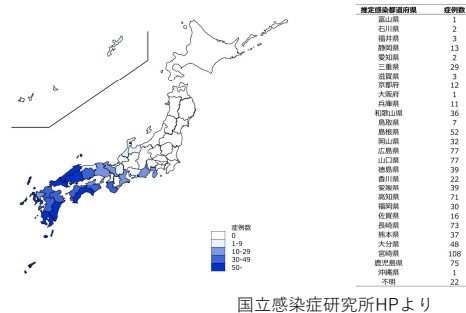
18

豚まとめ1

近畿、中国、四国地方
(ヒト患者発生地域)の検査実施

→全て**陰性**

図3. SFTS届出症例の推定感染地域 (n=939, 2024年1月31日現在)



19

豚まとめ2

☆ 日本で豚を飼育するには、牛と同様に**家畜伝染病予防法を遵守**する必要性

☆ 豚は基本的に放牧しない。

☆ SFTSウイルスに感染する機会が少ない。
= **SFTSウイルスに感染するリスクが少ない。**

20

謝辞

- 試料を分与いただいた動物病院、と畜場、家畜保健衛生所、動物愛護管理センターの方々に深謝いたします。
- 当調査研究は、厚生労働省科研費（23HA2010）により分担研究として援助を受けています。

- 議題（１） 本県におけるワンヘルスの推進について
 ③ 令和6年度の取組予定（案）について（安全衛生課）

本県におけるワンヘルスの推進について

令和6年度の取組予定(案)



徳島県危機管理部 安全衛生課 鎌田拓郎

1

今年度の 取組予定

「ワンヘルス推進セン
ター」の設置

関係部局による取組

啓発活動

2

ワンヘルス 推進センター

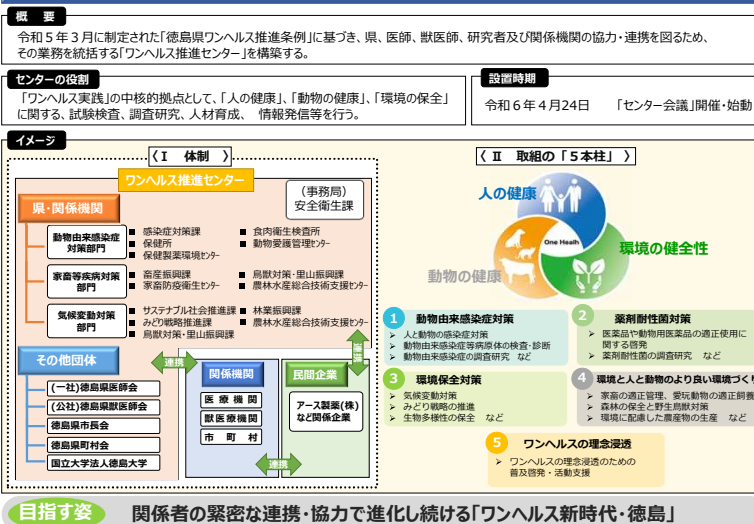
・令和6年4月24日始動

・事務局 安全衛生課



3

ワンヘルス実践ネットワーク 徳島県ワンヘルス推進センターの始動について



4

■ ワンヘルス推進における「5つの基本的方針」を定め、各分野が連携・協力して取組を進める
⇒「ワンヘルス推進センター」による統括・調整

[illegible]

・市町村職員を対象とした研修等

【ワークショップ】虫よけ線香作り
(参考)令和5年度の実施内容

徳島県ワンヘルス推進センター設置要綱

(設置)

第1条 人と動物の共生社会の実現に向け、徳島県ワンヘルス推進条例（以下、「条例」という。）第8条に基づき、徳島県（以下、「県」という。）、医師、獣医師、研究者及び関係機関の協力・連携のもと、本県におけるワンヘルス推進を総合的に進めるため、徳島県ワンヘルス推進センター（以下、「推進センター」という。）を設置する。

(組織)

第2条 推進センターは、推進センター長、副推進センター長及び推進センター委員で構成する。

2 推進センター長は危機管理部長、副推進センター長は一般社団法人徳島県医師会及び公益社団法人徳島県獣医師会から推薦された者、推進センター委員は別表1に掲げる職にある者又は各団体等から推薦された者をもって充てる。

3 推進センター長は、ワンヘルス推進所掌事務について協議を行うため、「ワンヘルス推進センター会議（以下、「推進センター会議」という。）」を開催することができる。また、具体的な取組を進めるため、推進センター内に「ワンヘルス推進検討会（以下、「推進 検討会」という。）」を設置する。

(所掌業務)

第3条 推進センターは、条例第4条（県の責務）、第5条（医師及び獣医師の役割）及び第6条（研究者及び関係機関の役割）に基づき進められるワンヘルス推進施策の統括・調整及び次に掲げる業務を所掌する。

(1) 県民へのワンヘルスに関する知識の普及啓発

(2) 県民のワンヘルスに関する活動の支援

(3) 野生動物の生息環境の保全

(4) 動物由来感染症に関する連携体制の整備

(5) 動物由来感染症の発生防止

2 「推進検討会」は、「推進センター」が所掌する業務の企画・調整・推進及び推進センター長の命による業務等を所掌する。

(推進センター会議)

第4条 推進センター会議は、推進センター構成員をもって充て、推進センター長が招集し、これを主宰する。

2 副推進センター長は、推進センター長を補佐し、推進センター長が出席できないときはその職務を代理する。

3 推進センター長及び副推進センター長が出席できない場合は、代理のものを出席させることができる。

4 推進センター会議には、必要に応じ関係者の出席を求めることができる。

(推進検討会)

第5条 推進検討会会長は、徳島県危機管理部安全衛生課長をもって充て、推進検討会の構成員は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

2 推進検討会の会議は、推進センター長の命を受け、推進検討会会長が招集し、主宰する。

(事務局)

第6条 推進センターの事務局は、徳島県危機管理部安全衛生課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進センターの運営等に必要な事項は、推進センター長が別に定める。

(附則)

この要綱は、令和6年4月24日から施行する。

別表 1 (推進センター委員)

危機管理部	安全衛生課長
危機管理部	食肉衛生検査所長
危機管理部	動物愛護管理センター所長
生活環境部	サステナブル社会推進課長
生活環境部	保健製薬環境センター所長
保健福祉部	感染症対策課長
農林水産部	みどり戦略推進課長
農林水産部	鳥獣対策・里山振興課長
農林水産部	畜産振興課長
農林水産部	家畜防疫衛生センター所長
農林水産部	林業振興課長
農林水産部	農林水産総合技術支援センター経営推進課長
徳島県保健所	徳島県保健所長会会長
徳島県市長会	
徳島県町村会	
一般社団法人	徳島県医師会
公益社団法人	徳島県獣医師会
国立大学法人	徳島大学

別表 2 (推進検討会構成員)

危機管理部	安全衛生課	HACCP 食品安全担当
危機管理部	食肉衛生検査所	検査・HACCP 担当
危機管理部	動物愛護管理センター	愛護管理担当
生活環境部	サステナブル社会推進課	自然環境担当
生活環境部	保健製薬環境センター	保健科学担当
保健福祉部	感染症対策課	企画・調査担当
農林水産部	みどり戦略推進課	グリーン農業担当
農林水産部	鳥獣対策・里山振興課	鳥獣保護管理担当
農林水産部	畜産振興課	家畜防疫対策担当
農林水産部	家畜防疫衛生センター	衛生防疫担当
農林水産部	林業振興課	森林企画担当
農林水産部	農林水産総合技術支援センター	経営推進課 企画担当
各保健所	感染症対策課	

◎「柱」（大項目）		◎「取組項目」（中項目）	◎「主な施策」（小項目） 事業の概要	◎「主な施策」（小項目） 事業の詳細
I	動物由来感染症対策	①ヒトの感染症対策	・感染症発生動向調査体制の整備 ・感染症の発生動向を把握・分析 ・感染症の発生状況等の周知啓発	・感染症発生動向調査体制整備に係る連携調整 ・感染症サーベイランスシステムによる感染症発生動向の把握 ・県内の発生状況等について、県HP等による周知啓発を実施
		②家畜の感染症対策	・家畜伝染病予防対策 ・家畜の感染症の発生状況等の周知啓発 ・家畜の感染症に係る病原体保有状況調査	・鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病が農場で発生しないよう、飼養衛生管理基準の遵守を指導 ・家畜における家畜伝染病の感染・発生状況について検査を実施 ・豚熱や鳥インフルエンザ等の発生状況について、ホームページで周知・啓発 ・野生鳥獣のSFTSウイルスの抗体保有状況調査の実施 ・ジビエにおける病原体保有状況調査の実施
		③愛玩動物の感染症対策	・愛玩動物の感染症に係る病原体保有状況調査 ・愛玩動物の感染症対策に係る周知啓発	・犬・猫のSFTSウイルスの抗体保有状況調査の実施 ・狂犬病ワクチン接種の実施
		④動物由来感染症の検査・診断	・動物由来感染症の検査・診断体制整備 ・動物由来感染症の検査・診断体制の整備及び連携体制	・ダニ媒介感染症（例：SFTS、日本紅斑熱）、蚊媒介感染症（例：デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症）等の検査、診断体制を整備 ・県HP等による予防、受診に係る啓発 ・県内の動物病院、獣医師会等と連携し、SFTSが疑われる場合相互に情報提供を行う。 ・検査機関の紹介
		⑤動物由来感染症の調査研究	・動物由来感染症の調査研究	・野生鳥獣、愛玩動物（県内の動物病院と連携）のSFTSウイルスの抗体保有状況調査の実施 ・ジビエにおける病原体保有状況調査の実施
II	薬剤耐性菌対策	①医薬品の適正使用の啓発	・医療機関における薬剤耐性菌の発生動向調査、監視の促進	・感染症サーベイランスシステムによる薬剤耐性菌感染症の患者数、流行状況の把握 ・県HP等における周知
		②動物用医薬品の適正使用の啓発	・動物における抗微生物剤の適正使用の推進 ・動物における薬剤耐性菌の発生動向調査	・薬剤耐性（AMR）アクションプラン（2023-2027）に基づき、抗微生物剤の適正使用の推進等について、使用者や販売者に対し、普及啓発を実施
III	環境保全対策	①気候変動対策	・省エネルギー対策の徹底 ・クリーンエネルギーの最大限導入	・省エネルギーの普及・啓発 ・クリーンエネルギー電力自給率の向上 ・脱炭素型ライフスタイルへの早期転換
		②環境に配慮した農林水産業の推進と消費者理解の促進	・環境負荷を低減した農林水産業の推進 ・持続可能な農林水産業を支える食育の推進	・環境負荷低減事業活動の推進 ・食育による消費者理解の促進
		③生物多様性の保全	・野生鳥類の保護の推進 ・希少野生生物の保護の推進 ・侵略的外来生物対策	・鳥獣保護区等の指定・管理 ・愛鳥週間における啓発 ・希少野生生物の生息調査の実施 ・コウノトリの見守り等保護対応 ・アルゼンチンアリの防除及び普及啓発 ・クビアカツヤカミキリの調査及び普及啓発
		④農地ほか、環境保全に関する施策・調査研究	・家畜排せつ物の適正管理指導 ・農林水産業における環境負荷低減技術の開発と普及	・家畜排せつ物処理状況実態調査の実施 ・堆肥化施設、尿処理施設の適正運用について指導 ・温室効果ガス排出量や化学肥料や化学農薬の使用量を低減する技術の開発

令和6年度 第1回 徳島県動物由来感染症対策検討会
配布資料

狂犬病の対策に係る データについて

井上 智

狂犬病に係る多様なステークホルダー

市 民

- すべての国民
- ✓ 動物の飼育者

行 政

- 公衆衛生
- 動物衛生
- 環境衛生
- 警察等
- ...

獣医療関係者

- 獣医師
- 動物看護師
- ...

アカデミー

- 医歯薬学系
- 保健衛生学系
- 看護学系
- 獣医学系
- 動物看護学系
- 環境生態学系
- 社会科学系
- ...

医療関係者

- 医師
- 看護師
- 臨床検査技師
- 保健師
- ...

民間企業等

- 医療（ワクチン等）
- 動物医薬品等
- 飼料
- ...

日本で想定しておきたい狂犬病の事案

- ✓ 海外渡航者： 流行地での感染
- ✓ 水際の対策： 輸入検疫・密輸
- ✓ 疑いの対応： 行政検査・調査
- ✓ 臨床の現場： 医療・獣医診療
- ✓ アカデミー： 実験・野外調査
- ✓ 動物の管理： 市民・取扱業等

日本において懸念される狂犬病の課題

海外から狂犬病が輸入された場合

- 人 ⇒ 病院（患者対応）
- 動物 ⇒ 検疫、動物病院

国内動物で狂犬病が懸念される時

- 咬傷加害動物への対応
- 野生動物の狂犬病調査

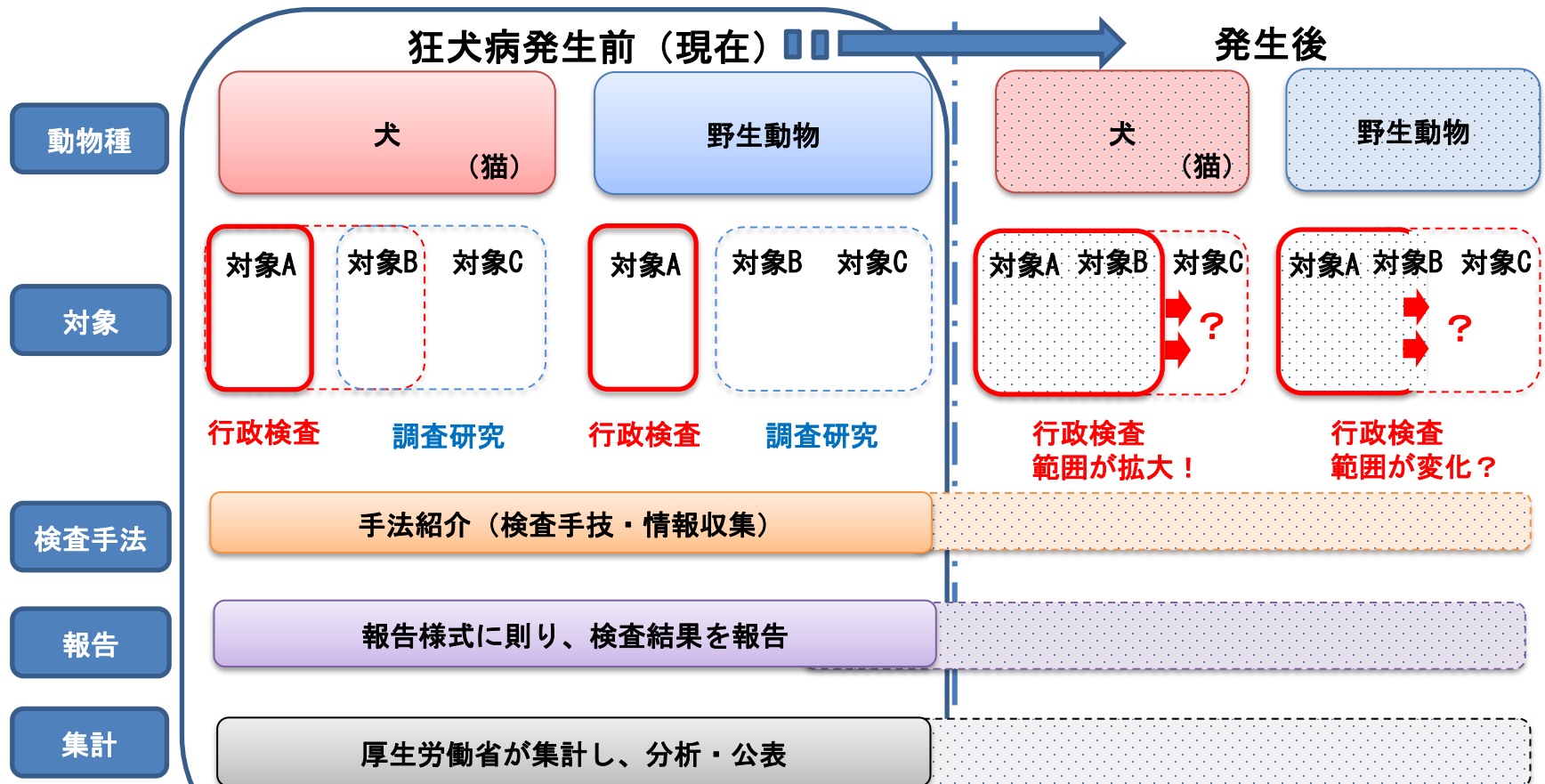
PEP crisis!!

海外で感染して帰国後に狂犬病を発症
(2006年11月)

国内にあるヒト用の狂犬病ワクチンが、
2ヶ月で全て枯渇！



動物の狂犬病が発生した場合に想定される対応



- ① 犬の検査対象範囲は確実に拡大。
- ② 国内での発生状況によっては、対策を講じる野生動物の範囲が変化（拡大）。

台湾で報告されている野生動物の狂犬病

2022年 1月1日～11月30日

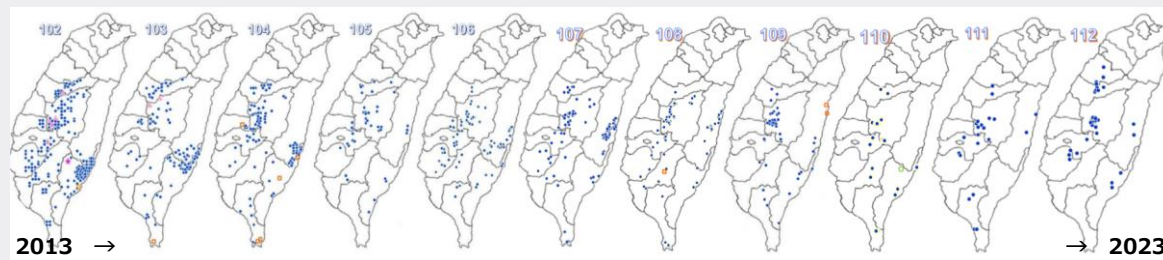
種	Test	Positive
イヌ	297	0
ネコ	120	0
コウモリ	72	0
食肉目	<u>597</u>	<u>30</u>
イタチアナグマ	230	30
ハクビシン	272	0
ジャコウネコ	11	0
フェレット	2	0
カニクイマングース	38	0
テン	0	0
カワウソ	6	0
台湾クロクマ	3	0
ベンガルヤマネコ	35	0
他	101	0
総数	1193	30

2024年 1月1日～4月30日

● 野生動物 419頭（コウモリを含む）

➡ 22頭 が陽性

● コウモリ 10頭 → 全て陰性



台湾農業部・動物植物防疫檢疫署 狂犬病監測結果より

● 狂犬病に対する獣医師及び関係者の意識改革のための対応策

狂犬病の予防対策に関わる獣医師・自治体・関係大学機関等の関係者と意識改革に効果的な対応策となる研修・演習・講義およびその**教材**について意見交換を行いながら素案を試作しつつ改良等を行う。

伊藤 直人
(岐阜大学)
野生動物における狂犬病の
調査とその対応策の検討

西岡 晃
(大分大学)
人（邦人）における狂犬病
対策の課題とその対応策の
検討

前田 健
(国立感染症研究所)
統括と関係機関との意見交
換および調整

西浦 博
(京都大学)
狂犬病のリスク評価とそれ
を用いた提言

井上 智
(国立感染症研究所)
狂犬病に対する獣医師及び
関係者の意識改革のための
対応策の検討

狂犬病の流行地に隣接する島国である
日本で清浄状態を維持する方法として

- 適切な危機感と予防意識の持続
- 多様なステークホルダーの協働
- 波及的リテラシー（ literacy ）

リテラシー (literacy)

1. 読み書き能力。与えられた材料から必要な情報を引き出し活用する能力。応用力。
2. 特定の分野に関する知識や、活用する能力。

goo辞書より

狂犬病に備えた準備 と 訓練 意識（考え方・哲学）

自治体で行われている研修のスタイル

I. 自治体ブロックでの研修

- 国の研修事業（厚労とNIID）
- 自治体と獣医大学の連携（宮崎県と宮崎大学）

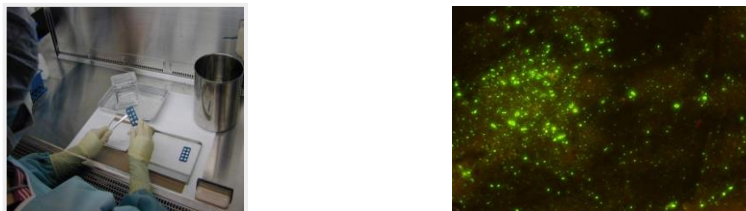
II. 自治体単独での研修

狂犬病予防業務地域ブロック技術研修会（概要）

頭部解剖と脳の取り出し（バイオセーフティ）



脳の塗抹標本作成と抗原の検査（蛍光抗体法）



体制整備強化に係る近隣自治体との情報共有

※体制整備状況の把握と検討



- 現行の体制整備で想定した発生時対応
- 事案の終息に向けたロードマップ把握
- 発生を想定した自治体関係部局の役割
- 発生時の対応に必要な関係機関の連携
- 現行の体制整備について課題を明確化

◇ 2016年にワールドカフェ形式を導入（対話・気づき）

参加型演習を狂犬病研修で効果的に行うための教材化

参加型の演習（ワールドカフェ方式）

第1ラウンド

25分

（自己紹介、ホスト決める）
テーマについて探求し、アイデアを出し合う

第2ラウンド

25分

（ホスト以外は移動）
アイデアを他家受粉する

第3ラウンド

30分

（元の場所に戻る）
気づきや発見を統合する

知見の共有

気づきを共有する（課題の認知／解決策の提案）

例：演習のテーマ（シナリオ）

A

対応のフローを考える

診断の結果、咬傷事故を起こした放浪犬と
不審死のタヌキが狂犬病に感染していたことが判明

- このあとの対応フローを話し合い、大まかな模式図を作ってください
- 以上の対応を実施するためにあらかじめ共有しておくべき事項や、構築しておくべき連携体制を書き込んでください



B

検体搬入時および解剖時のバイオセーフティを考える

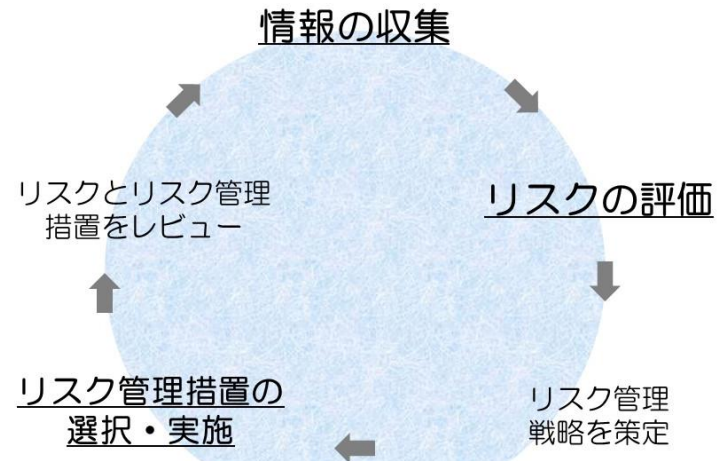
- 解剖を行う施設の解剖室と、検査を行う施設の検査室の見取り図を描き、必要な設備・物品のほか、想定しうる導線を記入してください。
- 疑い動物の観察・解剖・検査をそれぞれ行う施設間で検体を移動させる際のバイオセーフティについて記入してください。
- 解剖・検査施設への検体の搬入から解剖および廃棄までの想定しうる導線を記入してください（その際、現時点では未整備の設備・物資でも、今後準備が必要なものがあれば別途追記してください）。

演習

リスク評価（WHO LBM - 4th, 2020）

- 現状の把握 認知
- 現状の理解 評価
- 実装の検討 戦略の構築と選択
- 実装と検証 管理措置の実装と検証

WHO バイオセーフティマニュアル第4版 第1章 図 1.1 リスク評価フレームワーク



平成 18 年 10 月（初版）
平成 28 年 11 月（改定版）

徳島県狂犬病対応マニュアル

改訂版

狂犬病対策の基本的な考え方：狂犬病対策は、発生の段階や状況の変化に応じて柔軟に対応していく必要がある。この対応マニュアルは、発生した様々な状況に対応できるよう、対策の選択肢を記載している。。。



<https://douai-tokushima.com/files/uploads/%E2%98%851%E7%8B%82%E7%8A%AC%E7%97%85%E5%AF%BE%E5%BF%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E5%BC%88%E7%B7%8F%E8%AB%96%E5%BC%89.pdf>

狂犬病発生時机上訓練

平成28年2月18日（木）
徳島県動物愛護管理センター

- 机上訓練の実施により、
動物由来感染症（狂犬病）発生時の危機管理体制の
整備・強化を図る。
 - ① 関係機関の役割の再確認
 - ② 対応マニュアルの検証
 - ③ 課題の抽出

国内における狂犬病の体制整備を強化するために自治体の担当部局等で行われている狂犬病の研修・実習・演習等を効果的に実施するための映像教材と関係資料等の取りまとめ

⇒ 研修教材のパッケージ化

- 01 男児症例
- 02 犬発症例
- 03 解剖A
- 04 解剖B
- 05 採材

06 ガイドライン2001

07 ガイドライン2013

08 ガイドライン2014 協力依頼（健感発0804第1号）

09 ガイドライン2014 動物の狂犬病調査ガイドライン

10 報告書（有効性評価）

11 報告書（動物の調査）

- 狂犬病調査の対象となる動物の選定基準
- 行政的な対応
- 検査に必要な解剖と検査の手法
- 安全な検査を行うための方法
- 調査結果の記録と報告
- 国で集計・分析された調査結果提供方法

狂犬病を正しく疑うために

- 発生を想定した準備
- 疑って、気づく力
- 探知（サーベイランス）
- 確定（解剖と実験室診断）



狂犬病対応ガイドライン 2001



狂犬病対応ガイドライン2001 —狂犬病発生の疑いがある場合の対応手引書—

(はじめに)

現在、国内では狂犬病の発生報告がない。これは、1950年に制定された「狂犬病予防法」により犬の狂犬病対策が強力に推進された結果である。法律が施行された1950年には犬の狂犬病が1000例ほど報告されていたが、これ以後著しくその数が減り1956年の6頭を最後に現在まで1例も狂犬病の報告がない。一方、国内で犬の咬傷を受けて狂犬病となった人の報告例は1954年の1件を最後に報告がないが、海外で犬の咬傷を受けて帰国後に狂犬病を発症して死亡した例が1970年に報告されている。

海外では、現在年間4-5万人もの人が狂犬病で命を落としており、世界中の多くの国々が狂犬病流行国である。隣国であるアジア諸国ではいまだに犬の狂犬病を制圧しておらず、欧米、南米、アフリカでは犬以外にキツネ、アライグマ、スカンク、コヨーテ、コウモリ、マングースといった野生動物に狂犬病が流行して大きな問題となっている。流通の国際化により国外との行き来が頻繁となった日本において、人や動物の移動により海外から国内に狂犬病が持ち込まれることも決して否定できない。

先般、「狂犬病発生時の行政機関等の対応ガイドライン作成に関する研究(注)」が行われ、「狂犬病対応ガイドライン」原案となる「狂犬病発生の疑いがある場合の対応手引書案」が報告された。

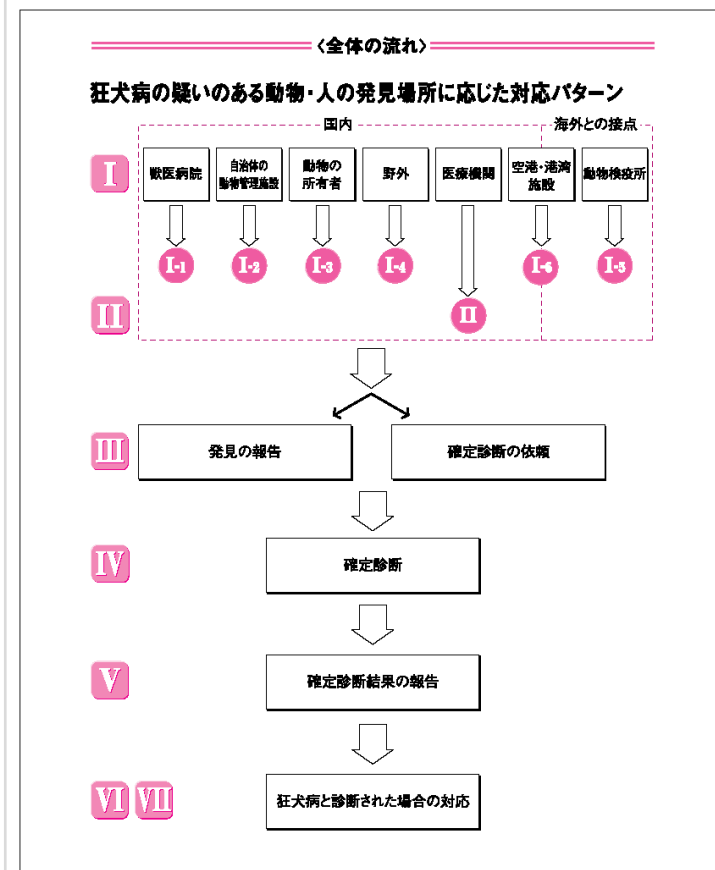
「手引書案」では、国内で狂犬病が発生した又は発生した疑いのある際の最も望ましい「対応手順及び事項」が示された。また、同時に、現時点ではその実施に困難もあると考えられる事項が、「課題とその解決のための検討事項」として提示され、将来、よりの確な対策となるよう、これらについて議論を継続していくことが提案された。

また、同じく研究報告では、「手引書案」をもとに「ガイドライン」を作成するに際し、1)「手引書案」に対する意見聴取を関係機関等から行う必要があること、2)作成されたガイドラインは定期的に改訂が行われる必要があること、3)ガイドラインの作成・改訂等について関係機関等に幅広く周知される必要があることが指摘された。

狂犬病対応ガイドライン2001

<対応のフローチャートと概要>

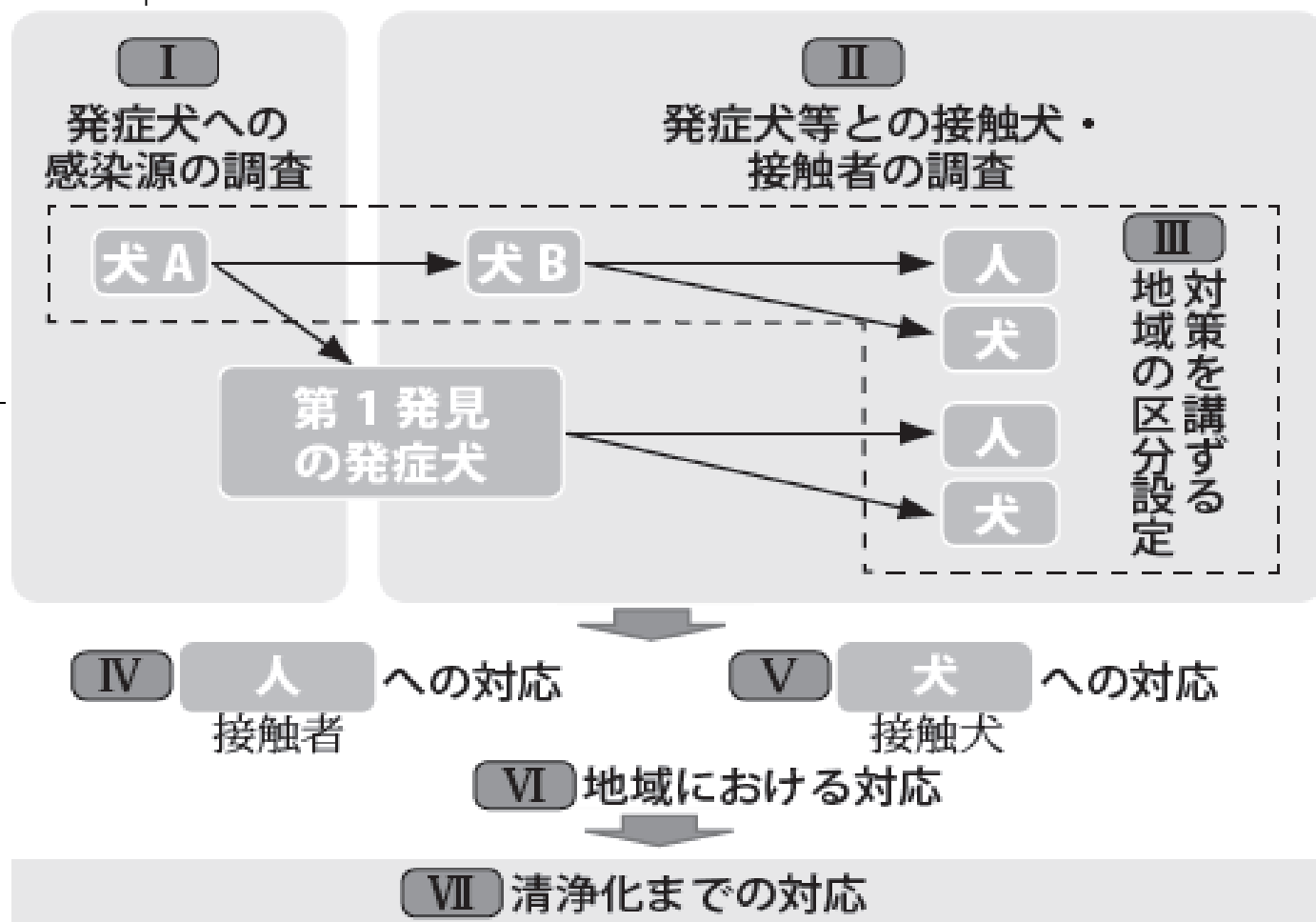
1. フローチャート



狂犬病対応ガイドライン 2013

— 日本国内において狂犬病を発症した
犬が認められた場合の危機管理対応 —

(狂犬病対応ガイドライン 2001 追補版)



健感発 0804 第 1 号
平成 26 年 8 月 4 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（公 印 省 略）

国内動物を対象とした狂犬病検査の実施について（協力依頼）

狂犬病は、我が国において、1958 年以降、人、動物ともに感染例の報告はないものの、アジアを始め、諸外国では依然として流行している。このような中、50 年以上にわたって、我が国と同様、狂犬病清浄地域とされてきた台湾において、昨年、野生動物（イタチアナグマ）における狂犬病の流行が確認された。台湾における流行の探知は、台湾当局による犬や猫、野生動物を対象とした狂犬病検査が継続的かつ体系的に実施されていたことによるものである。

一方、我が国の狂犬病対策は、動物を対象とした一定の基準による体系的な検査体制はなく、また、狂犬病の検査自体を実施する体制が整っていない地方公共団体もある。このような状況下では、ヒトへの危害防止に不可欠な狂犬病に罹患した動物の探知ができないおそれがある。

このことから、国内で動物の狂犬病検査を実施する場合の標準的な手法を定めるため、平成 25 年度厚生労働科学特別研究事業（※）において、対象動物の選定方法等、具体的な内容について検討を行い、今般、この研究の成果を踏まえ、「国内動物を対象とした狂犬病検査実施要領」を取りまとめたので別紙のとおり通知する。本実施要領は、都道府県知事において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 15 条に規定する、積極的疫学調査の一環として狂犬病検査を実施するに当たって活用されたい。

特に、本実施要領において、公衆衛生上の見地から、確実に狂犬病の感染の

別 添

動物の狂犬病調査ガイドライン

平成 25 年度厚生労働科学特別研究事業
「我が国における動物の狂犬病モニタリング調査手法に係る緊急研究」
（研究代表者：国立感染症研究所獣医科学部 井上智）
総括報告書から抜粋の上、一部修正

公衆衛生の見地から確実に検査を実施する動物		
A 群	犬	- 咬傷事故の加害犬であって、検診の経過観察期間中に死亡したもの² - 狂犬病も疑われる症状が見られるもの（臨床獣医師から相談があったものなど）
	野生動物	咬傷事故を起こした野生動物であって捕獲された後に殺処分されたもの
狂犬病の可能性を否定するために検査を実施する動物		
B 群	犬	地方公共団体に抑留、引取り又は収容された犬のうち、健康状態、行動等に何らかの異常（異常の内容は問わない。）が認められ、かつ、抑留・保管期間中に死亡したもの又は譲渡不適となったもの
	野生動物	- 地方公共団体の指定する保護施設等に救護された傷病野生動物のうち、保護期間中に死亡したもの又は予後不良等の理由により処分されたもの - 交通事故死したもの
狂犬病でないことを確認するために検査を実施する動物		
C 群	犬	地方公共団体に抑留、引取り又は収容された犬のうち、健康状態、行動等に特段の異常は認められないものの、何らかの事由により譲渡不適となったもの
	野生動物	- 有害捕獲により捕獲された後に殺処分されたもの - 狩猟により捕獲されたもの

厚生労働科学研究費補助金
(厚生労働科学特別研究事業)

我が国における動物の 狂犬病モニタリング調査手法に係る緊急研究

平成25年度 総括研究報告書

研究代表者 井 上 智

平成26 (2014) 年 3 月

現在ディスクにあるファイル (26)

-  A00 H25 厚労科研 動物の狂犬病調査ガイドライン 総括報告書
-  A00 参考資料 12 様式A
-  A00 参考資料 12 様式B
-  A00 参考資料 12 様式C
-  B01 WHO TRS-931
-  B02 狂犬病検査マニュアル 第2版 (2012年 NIID)
-  B03 狂犬病対応ガイドライン 2001
-  B04 狂犬病対応ガイドライン 2001 (追補版)
-  B05 狂犬病対応ガイドライン 2013
-  B06a EFSA Scheme monitoring
-  B06b EFSA Scheme monitoring 和訳
-  B07 Imported rabies europe 2001-2010 (10-1154-techapp1)
-  B08 Malerczyk-JTM-2011-ImportedHuman1990-2010
-  B09a 米国・狂犬病概論 2011
-  B09b 米国・狂犬病概論 2011 和訳
-  B10a カリフォルニア・狂犬病概論 2012
-  B10b カリフォルニア・狂犬病概論 2012 和訳
-  B11a UK DEFRA RABV Control Strategy 2011
-  B11b UK DEFRA RABV Control Strategy 2011 翻訳
-  B12a 英国 狂犬病リスク分析 2006
-  B12b 英国 狂犬病リスク分析 2006 翻訳
-  B13 犬の臨床診断に関するタイ赤十字の論文 (英文)
-  B21 兵庫県 解剖マニュアル 猫 a 前半 (2004年)
-  B21 兵庫県 解剖マニュアル 猫 b 後半 (2004年)
-  B22 愛知県 実習 a 犬 (2010年)
-  B22 愛知県 実習 b 物品一覧 (2010年)

DVD 教材を活用した体制整備 準備と訓練

演習	リスク評価 (WHO LBM - 4 th , 2020)
● 現状の把握	認知
● 現状の理解	評価
● 実装の検討	戦略の構築と選択
● 実装と検証	管理措置の実装と検証

● 狂犬病の予防策に係る技術研修と演習の効果的な方法について

- 自治体においては感染症の発生現場としてリアルな対応が迫られるためガイドラインを参考にして自治体の体制により即した実地的な狂犬病対応マニュアルを作成・更新する。
- 関係部局間の緊密な連携構築と役割の分担を明確化することによって、疑い検体の取り扱いから、解剖・検査・診断までの初動対応を容易かつ遅滞なく実施できるようにする。
- 疑い事例の検体に対する検査や野生動物等への狂犬病の侵淫を把握するために必要となるモニタリングやサーベイランスを可能にするための技術研修会の開催と担当者の定期的な交代を想定した部局間連携と手技等伝達の維持継続が必要である。

清浄国で狂犬病対策を維持するために持ちたい パブリックの哲学（認識の仕方と考え方）

- **公共哲学入門**
自由と複数性のある社会のために

齋藤純一・谷沢正嗣

NHK出版

NHK BOOKS 1278
2023年3月25日 第1刷発行



- **ありえないことが現実になるとき**
賢明な破局論にむけて

ジャン＝ピエール・デュピュイ
桑田光平・本田貴久 訳

ちくま学芸文庫
2020年8月10日 第1刷発行



R5年度ジビエにおける
病原体保有状況調査

徳島県食肉衛生検査所

1

検査した野生動物頭数

調査期間 令和5年4月～令和6年1月

年度	シカ	イノシシ	計
R1	43	12	55
R2	18	20	38
R3	23	21	44
R4	17	4	21
R5	15	1	16
計	116	58	174

2

捕獲地点

捕獲地域	シカ	イノシシ	計
西部（三好市、三好郡）	6	0	6
中部北（阿波市、鳴門市）	0	0	0
中部南（吉野川市、名西郡、名東郡）	0	0	0
徳島（徳島市、小松島市）	0	0	0
南部（阿南市、勝浦郡、那賀郡、海部郡）	9	1	10
合計	15	1	16

買い上げ検体（シカのみ）

阿波ジビエ	2検体
ノギルホールディングスセントラルキッチン	3検体
中川食品	1検体
祖谷の地美栄	5検体

3

検査結果：E型肝炎ウイルス（HEV）

方法：シカ、イノシシの肝臓からRNAを抽出し、リアルタイムRT-PCR法により遺伝子を検出した。

年度	シカ	陽性	イノシシ	陽性
R1	43	1	12	0
R2	17	0	20	0
R3	22	0	21	1
R4	17	0	3	1
R5	15	1	1	0

	陽性数/ 検査数	陽性率 (%)	陽性数/ 検査数	陽性率 (%)
計	2/114	1.8	2/57	3.5

4

検査結果：レプトスピラ

方法：腎臓からDNAを抽出し、PCR法により遺伝子を検出した。

	シカ	陽性数	陽性率 (%)	イノシシ	陽性数	陽性率 (%)
R1	40	0	0	9	3	33
R2	18	0	0	19	1	5
R3	22	0	0	20	3	15
R4	17	0	0	3	1	33
R5	15	1	6	1	0	0
計	112	1	0.9	52	8	15.4

5

食中毒細菌(糞便)

方法：糞便からの培養及び遺伝子検査によって検出した。

シカ

	病原性大腸菌	カンピロバクター	サルモネラ菌
R1	1/15	-	0/15
R2	0/8	-	0/8
R3	2(O103,VT(+))/17	2/17	0/17
R4	0/2	0/2	-
R5	0/5	0/5	0/5

イノシシ

	病原性大腸菌	カンピロバクター	サルモネラ菌
R1	0/4	-	0/4
R2	0/14	-	0/14
R3	0/11	3/11	0/11
R4	0/1	0/1	-
R5	0/1	0/1	0/1

6

食中毒細菌(食肉)

方法：試料乳剤を10倍希釈した溶液を培養検査した。

	黄色バトリウム球菌	カンピロバクター属菌	サルモネラ属菌
R1	2/10	1/28	0/28
R2	0/14	0/14	0/14
R3	4/13	0/13	0/13
R4	2/15	0/15	0/15
R5	0/14	0/14	0/14
計(%)	8/66 (12.1)	1/84 (1.2)	0/84

7

槍型吸虫

方法：シカの肝臓を細切することにより検査



徳島県食肉衛生検査所撮影

	検体数	陽性数	陽性率 (%)
R1	43	8	19
R2	18	3	17
R3	22	9	41
R4	17	6	35
R5	15	1	7
計	115	27	23.5

8

豚腎虫

方法：イノシシの腎盂、腎周囲脂肪を細切することにより検査



徳島県食肉衛生検査所撮影

	検体数	陽性数	陽性率 (%)
R1	12	2	17
R2	20	2	10
R3	20	5	25
R4	3	0	0
R5	1	0	0
計	56	9	16

9

放射性物質検査

方法：ゲルマニウム半導体検出器により、筋肉中の放射性セシウム（Cs-134,137）を検出した。

	検体数	Cs-134	Cs-137
R1	32	検出せず	検出せず
R2	34	検出せず	検出せず
R3	33	検出せず	検出せず
R4	17	検出せず	検出せず
R5	14	検出せず	検出せず

10

残留農薬

方法：高速液体クロマトグラフィー質量分析計により筋肉中の残留農薬検査等を行った。

	検体数	農薬
R1	26	検出せず
R2	14	検出せず
R3	14	検出せず
R4	15	検出せず
R5	12	検出せず

11

ダニ

○イノシシから採取
タカサゴキラマダニ

○シカから採取
タカサゴキラマダニ
オオトゲチマダニ



徳島県食肉衛生検査所撮影

12